

## 口腔内のたんの吸引、胃ろうの管理等の実施上の手順

### ○目的

施設内において、施設長を責任者として、医療面で看護職員を中心とした連携体制を構築して、利用者の安全確保を図ることとする。

### ○留意点

口腔内のたんの吸引、胃ろうの管理等を必要とする利用者であると決定するにあたっては、施設長、配置医、看護職員、介護職員等が利用者の状態像について情報を共有し、十分な検討を行うことが重要である。

### ○手続き

利用者・家族への説明から、介護職員による口腔内のたんの吸引、胃ろうの管理等の実施に至るまでに、施設の関係者(施設長、配置医、看護職員、介護職員、その他)が行う手続の内容を以下に示す。

口腔内のたんの吸引、胃ろうの管理等が必要な利用者もしくはその家族に対し、施設長が当該施設の組織的対応及び介護職員が当該行為を行うことを説明する。

利用者もしくは家族から書面による同意を得る必要がある。

施設長は配置医に対して、看護職員の指示の下、介護職員が口腔内のたんの吸引、胃ろうの管理等を行うことを許可するための指示書の発行を依頼する。

配置医は、看護職員に対し、指示書を発行する。

配置医からの指示を受け、看護職員は、口腔内のたんの吸引、胃ろうの管理等が必要な利用者ごとに、個別具体的な計画を作成し、配置医・看護職員と共有する(口腔内のたんの吸引等安全対策委員会とも共有しておくことが望ましい)。なお、個別具体的な計画については、様式3に記載されている事項がもれなく看護計画やケアプランに記載されていれば、新たに作成する必要はない。

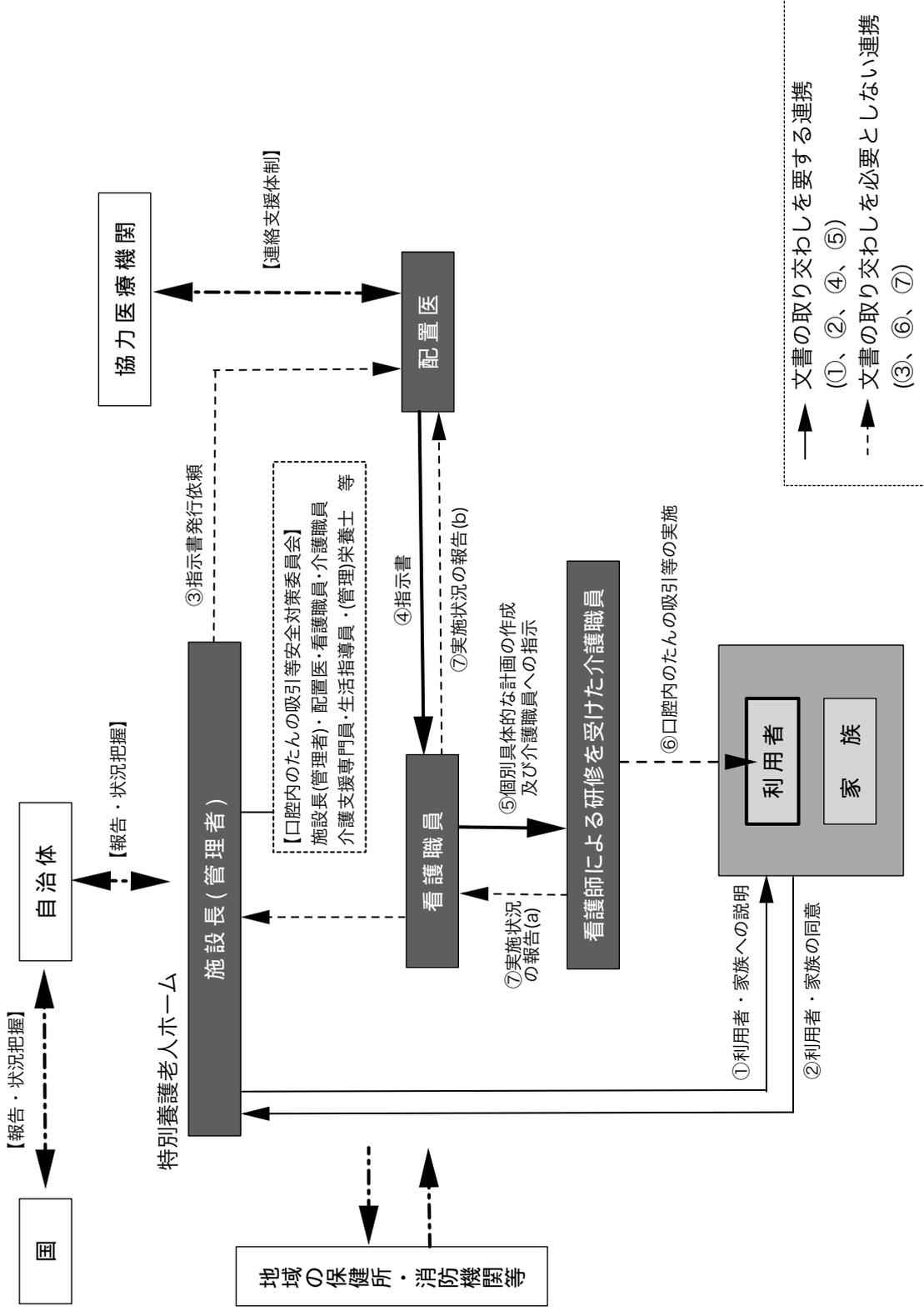
実際の口腔内のたんの吸引、胃ろうの管理等の実施にあたっては、看護職員の指示の下、看護職員と介護職員が連携・協働して実施する。

介護職員は、口腔内のたんの吸引、胃ろうの管理等の実施状況を適宜、看護職員に報告する( a )  
看護職員は、その実施状況を、適宜配置医や施設長に報告する( b)( c )

施設内研修(介護職員対象) プログラム(ひな形) 計14時間

テーマ	時間	方法	内容
特別介護老人ホームにおける看護職員と介護職員のケア連携協働の在り方	30分	講義	特別介護老人ホームにおける看護職員と介護職員の連携によるケアの在り方に関するとりまとめ 特別介護老人ホームにおけるたんの吸引等の取扱いについて 平成22年度特別介護老人ホームにおける看護職員と介護職員のケア連携協働のための研修事業について
高齢者及び医療的ケアに関する倫理、法規及び多職種連携	60分	講義	高齢者介護の理念 高齢者介護に関する倫理、法規(・老人福祉法・介護保険法) 医療的ケアに関する倫理、法規(・医療法第17条、・保健師助産師看護師法第31条、・医師法第17条)に開ける通知) 特別介護老人ホームにおけるケアと多職種協働
利用者への適切なケアを提供するための具体的な取り組み	30分	講義	施設内での取り組みの実際(体制整備、研修の実施等) ヒヤリハット・事故報告 事例検討(施設内委)の実施方法
心身機能の加齢性変化と日常生活への影響	60分	講義	心身機能の老化の特徴 身体機能、知的・認知機能、精神的機能の加齢性変化と日常生活への影響 身体機能、精神機能の低下の予防
呼吸器系のしくみと働き	60分	講義	呼吸器系の形態・機能
喀痰を生じる疾患や病態	60分	講義	呼吸に関する症状に関する理解(・呼吸困難 喘鳴 喀痰 咳嗽 ・問診のポイント)
口腔内吸引の技術及び関連するケア	60分	講義	吸引が必要な高齢者へのケア 高齢者の日常生活に必要なケア 排たんケア:できる限り吸引をしなくても済むようにケアを組み立てる 口腔ケア、環境整備(気温、湿度)、感染症対策、清潔、不潔の考え方 消毒(消毒薬の副作用を含む)、滅菌技術 吸引の準備(必要物品の管理、吸引器の仕組み、吸引器のメンテナンス、作動状態の確認等) 吸引が吸引の技術 吸引の準備(実施前・中・後)後入吸引の実際(口腔内吸引) 吸引後の後片付け、吸引に伴う記録、報告 必要となる者の観察(実施前・中・後)後入吸引の実際(口腔内吸引)
口腔内吸引の技術及び関連するケアの指導	40分×3回以上(習熟度に合わせ)	演習・実習	DVD映像の視聴学習 看護職員による吸引の実際を見学 吸引に必要な機器の操作 研修者同士で口腔内吸引 消毒、医療廃棄物の処理 口腔ケア
消化器系のしくみと働き	60分	講義	消化器系の形態・機能
経管栄養が必要となる疾患や病態	60分	講義	嚥下障害に関する理解 高齢者の嚥下に関する形態的特徴 嚥下障害を疑う症状 嚥下障害をおこす主な疾患 対処方法 関連する症状(下痢・便秘)
経管栄養の技術及び関連するケア	60分	講義	経管栄養が必要な高齢者へのケア 高齢者の日常生活に必要なケア(義歯の取扱い及び精神面を含む) 口腔ケア 胃ろう挿入部のケア、環境整備(気温、湿度) 感染症対策、消毒(消毒薬の副作用を含む) 口腔ケア 胃ろうによる経管栄養の技術 胃ろうについて(種類、構造、利点、欠点等) 胃ろうによる経管栄養の準備(必要胃ろうによる経管栄養の管理、経管栄養剤の管理(職員・医薬品)等) 胃ろうによる経管栄養が必要となる者の観察(実施前・中・後) 胃ろうによる経管栄養の実際 胃ろうによる経管栄養後の後片付け 胃ろうによる経管栄養に伴う記録、報告
胃ろうによる経管栄養の技術及び関連するケアの指導	40分×3回以上(習熟度に合わせ)	演習・実習	DVD映像の視聴学習 看護職員に夜経管栄養の実際を見学 経管栄養に関する用具の取扱い 消毒、医療廃棄物の処理
安全管理体制とリスクマネジメント	60分	講義	高齢者介護施設における感染対策 社会福祉施設におけるリスクマネジメント 吸引・経管栄養による急変・事故発生時の対応 救急蘇生法

# 特別養護老人ホームにおける口腔内のたんの吸引等実施体制図



— 文書の取り交わしを要する連携 (①、②、④、⑤)  
 - - - 文書の取り交わしを必要としない連携 (③、⑥、⑦)

## 実施上の手順と必要な書類

順序	内容	関係者	書類内容	様式番号 参考資料参照
①	利用者・家族への説明	施設長 ⇒ 利用者・家族	説明書兼同意書	様式 1
②	利用者・家族の同意	利用者・家族 ⇒ 施設長		
③	配置医師への指示書発行依頼	施設長 ⇒ 配置医師	—	—
④	配置医から看護職員への書面による指示	配置医師 ⇒ 看護職員	指示書	様式 2
⑤	個別具体的な計画の作成及び介護職員への指示	看護職員 ⇒ 介護職員	実施計画書	様式 3
⑥	口腔内のたんの吸引等の実施	介護職員 ⇒ 利用者	—	—
⑦	実施状況の報告	介護職員 ⇒ 看護職員(a) 看護職員 ⇒ 配置医(b) 看護職員 ⇒ 施設長(c)	—	—